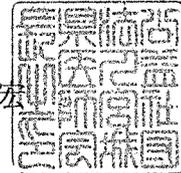


公益社団法人 日本医師会  
会長 横倉義武 殿

公益社団法人 宮城県医師会  
会長 佐藤和宏



### 要 望 書

今回の新型コロナウイルス感染症に関しては、日本医師会として会員および国民のために鋭意ご努力いただき、感謝いたします。当会としても、担当常任理事の釜范先生と随意連絡を取り、情報を共有しながら、対策を取っております。

ところで、現在の現場からの要望といたしまして、以下述べさせていただきます。充分ご存じで、日夜改善へ向けて活動されていることとは思いますが、なおよろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法に則り、「新型コロナウイルス感染症対策特別措置法」を、超党派で早急に制定するように政界に働きかけてください。
2. マスク不足ですが、厚労省をはじめとする省庁、出先機関、市町村の備蓄から、医療関係者（歯科も含む）、介護施設などへ優先的にマスクの配分をお願いいたします。
3. 帰国者、接触者外来（帰接外来）の拡充と、ここでの検体採取に際して必要な、感染予防物品の重点的な配分をお願いいたします。PCR 検査は、一般の開業医などでは当面行わないところが多いと思われ、帰接外来での検体採取が主となると予想されます。

4. 会長の TV 出演は見ましたし、分かりやすく立派な説明であったと感じました。しかし、現場では発熱などで診療所に直接来る患者さんも実際上多く見られます。したがって、日医関係者のマスコミへの出演を多くしていただき、国民への説明をさらにお願いたします。なお、当会でもマスコミ対応は可能な限りしております。
5. この感染症で、民間医療機関の医師が入院した場合には、個人的に入っている「休業補償」などは出るかもしれませんが。しかし、仮に従業員の休業や風評被害その他で、医療機関が数か月間休業した場合の補償等はどうなっていますか。災害時などにおける「概算請求」などの適応などについても今からご検討願います。

担当：宮城県医師会事務局 総務課

TEL：022-227-1591

FAX：022-266-1480